

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 大 町 祐 輔
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町1-2-1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	タンゴヤ株式会社
証券コード	7126
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	みずほキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町1-2-1
事務上の連絡先及び担当者名	みずほキャピタル株式会社 投資管理部長 黒上 真二
電話番号	03-3596-1298

【訂正事項】

訂正される報告書名	変 更 報 告 書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月28日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変 更 報 告 書 No.1

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変 更 報 告 書 No.2

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 法第27条の23第3項第2号の株券の数は、当社が無限責任組合員である、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合で保有するものです。
2. 主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2021年11月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が、「募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

法第27条の23第3項第2号の株券の数は、当社が無限責任組合員である、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合で保有するものです。